

神奈川県再犯防止推進計画の評価方法について

1 基本的な考え方

数値目標による進行管理ではなく、本会議において取組状況に対する意見を伺い、各所管課にフィードバックすることにより、今後の取組の改善を行うとともに、本会議を通じて、計画の基本目標^(※)の実現に向けて、関係機関が連携を図りながら取組を進めていく。

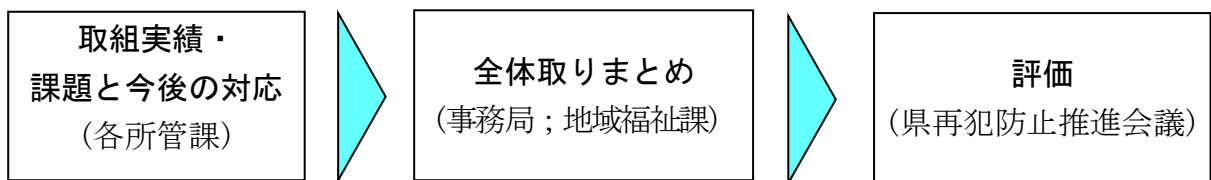
※「国、市町村、民間団体その他の関係者と連携し、（中略）、罪を犯した人が立ち直り、地域社会の一員として、ともに生き、支え合うことができる社会づくりを促進することを目標とします。」

2 計画期間を通じた進行管理の流れ

計画を着実に推進するために、毎年度、計画に位置付けた施策の評価（前年度取組実績に対する評価）を行い、取組の改善等、計画の効率的な推進を図る。

3 年度ごとの進行管理の流れ

各年度における計画に位置付けた取組に係る評価については、次のとおり実施する。



(1) 実施（DO）

① 取組状況

計画に位置付けられた個々の取組ごとに、各所管課において実績から課題や今後の対応等の整理を行う。

② 全体取りまとめ

事務局（地域福祉課）において、各所管課の実績等について全体の取りまとめを行う。

(2) 評価（CHECK）

神奈川県再犯防止推進会議において、「施策の展開」項目（小柱）ごとに文章による評価を行う。

(3) 改善（ACTION）

評価結果を各所管課へフィードバックし、各所管課において今後の事業の改善に向けた検討を行う。

4 令和元年度・2年度の評価について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の評価を令和2年度中に行わなかったため、令和元年度・2年度の2か年分をまとめて評価する。

5 公表方法

年度ごとの評価を県ホームページへの掲載により行う。